

# 第2期栗東市自殺対策計画

## 計画策定の概要

### 1 自殺対策をめぐる近年の主要な動き

#### (1) 国の動向

国では、平成 18 年度に制定した「自殺対策基本法」に基づき、「自殺総合対策大綱」を策定し、国を挙げた自殺対策を進めたことで自殺者数が 3 万人台から 2 万人台に減少するなど、着実な成果を挙げました。また、平成 28 年度には、「自殺対策基本法」が改正され、総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、すべての都道府県及び市町村が「地域自殺対策計画」を策定することとなりました。さらに、令和 4 年 10 月には新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」「女性に対する支援の強化」「地域自殺対策の取組強化」「総合的な自殺対策の更なる推進・強化」が主なポイントとして掲げられています。

##### ■国の動向

| 年           |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 平成 18 年度    | 「自殺対策基本法」の制定。<br>「自殺総合対策大綱」の策定 |
| 平成 28 年度    | 「自殺対策基本法」の改正                   |
| 令和 4 年 10 月 | 「自殺総合対策大綱」の策定                  |

##### 「自殺総合対策大綱」の方向性

- ・ **子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化**  
(学校や地域の支援者等が連携する仕組み等の構築、自殺予防教育の推進、長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用)
- ・ **女性に対する支援の強化**  
(妊産婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策)
- ・ **地域自殺対策の取組強化**  
(地域の関係者のネットワーク構築、情報共有のためのプラットフォームづくりの支援)
- ・ **総合的な自殺対策の更なる推進・強化**  
(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進)

##### 次期計画への盛り込み検討事項

若年性妊婦等に対する相談支援体制の充実、子育て中の女性等を対象とした就職支援、配偶者等からの暴力に関する相談体制の整備、自殺対策従事者へのこころのケア  
タブレット等を活用した子どもの自殺予防の推進

等

## (2) 滋賀県の動向

滋賀県では、平成 29 年度に「滋賀県自殺対策計画」を策定し、市町・関係団体等と連携した総合的な取り組みを進めてきました。さらに令和 5 年 3 月には、令和 4 年度に国の策定した「自殺総合対策大綱」を踏まえ、「滋賀県自殺対策計画」の改定を行いました。改定した「滋賀県自殺対策計画」では、コロナ禍の令和 2 年度以降、特に女性の自殺者数が増加したことを受け、従来の 11 の取組に加え、新たに「災害時や感染症等により精神的負担を抱えている方への支援を充実する」と「女性の自殺対策をさらに推進する」が追加されました。また、「子ども・若者自殺対策をさらに推進する」「自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」「自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する」の 3 つの取組が重点項目に設定されました。

### ■県の動向

| 年          |                |
|------------|----------------|
| 平成 29 年度   | 「滋賀県自殺対策計画」の策定 |
| 令和 5 年 3 月 | 「滋賀県自殺対策計画」の改定 |

#### 「滋賀県自殺対策計画」改定の具体的取組

- 1 子ども・若者自殺対策をさらに推進する（重点項目）
- 2 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ（重点項目）
- 3 勤務問題による自殺対策をさらに推進する
- 4 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- 5 遺された人への支援を充実する
- 6 災害時や感染症等により精神的負担を抱えている方への支援を充実する
- 7 女性の自殺対策をさらに推進する
- 8 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 9 こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを支援する
- 10 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 11 自殺対策に係る人材の確保、養成および資質の向上を図る
- 12 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する（重点項目）
- 13 民間団体との連携を強化する
- 14 市町や圏域における実践的な取組を支援する

### ■数値目標

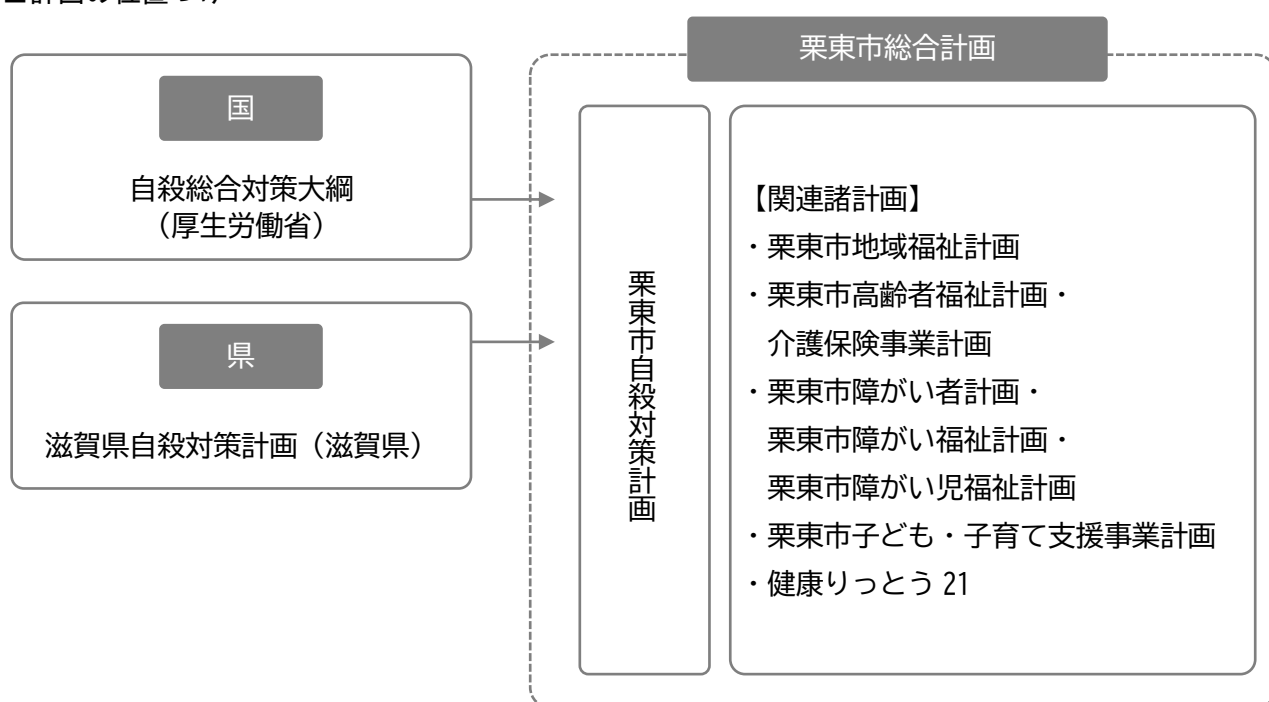
| 評価指標               | 現状値       | 目標値 (R9) | 備考       |
|--------------------|-----------|----------|----------|
| 自殺死亡率              | 15.4 (R3) | 12.2 以下  | 人口動態統計   |
| 若年層 (10～39 歳) 自殺者数 | 70 人 (R3) | 減少       | 人口動態統計   |
| 自殺未遂歴ありの自殺者数       | 49 人 (R3) | 減少       | 警察庁自殺統計  |
| こころの健康に関する相談窓口の認知度 | 75% (R4)  | 増加       | 滋賀県政世論調査 |

## 2 計画の位置づけ

本計画の内容は、本市における自殺対策に関連する施策を、福祉関係機関や住民活動団体、行政が連携・協働することにより、総合的かつ計画的に推進していく際の基本指針となるものです。

本計画は、市の最上位計画である「栗東市総合計画」の個別計画と位置づけ、福祉・教育をはじめとした関連計画や国の「自殺総合対策大綱」及び滋賀県の「滋賀県自殺対策計画」との整合を図るものとします。

### ■計画の位置づけ



## 3 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和10年度の5年を1期として実施します。

## 4

## 計画策定のスケジュール

|                  | 令和5年 |    |    |     |     |     | 令和6年 |    |    |
|------------------|------|----|----|-----|-----|-----|------|----|----|
|                  | 7月   | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月   | 2月 | 3月 |
| (1) 現状把握         |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 地域特性の把握          |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 地域自殺実態プロフィール分析   |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 課題の抽出            |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| (2) 現行計画の評価・検証   |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 進捗状況のとりまとめ・検証    |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| (3) 計画書・概要版作成    |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 計画書構成案作成         |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 数値目標の作成          |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 骨子の作成            |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 素案・原稿の作成         |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 概要版の編集・作成        |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| (4) パブリックコメントの実施 |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| パブコメの実施          |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| (5) 会議           |      |    |    |     |     |     |      |    |    |
| 策定委員会            |      |    | ●  |     | ●   | ●   |      | ●  |    |
| 自殺対策連絡会          | ●    |    |    |     |     |     |      |    |    |